

令和5年第12回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和5年12月15日			
招集期日	令和5年12月22日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和5年12月22日 午前9時30分から 令和5年12月22日 午前11時55分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	小林 強	生涯学習部長	柳沢知孝
	生涯学習部次長	田島信子	教育総務課長	橋本光能
	学校教育課長	久保田慶一	生涯学習課長	上 敏文
	スポーツ課長	山口 勉	子育て支援課長	大石和夫
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	須澤 理
	きらめき市民大学事務局長	小関一史	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵
	教育総務課副課長	千代田章男	教育総務課主事	若松春良
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和5年第12回東松山市教育委員会会議を開会します。

なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第37号が政策形成過程の案件、議案第38号が人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開とすることで許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。また、非公開とした案件についての会議録は公表いたしません。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第37号が政策形成過程の案件、議案第38号が人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外について傍聴を許可することといたしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いします。

日程第2 会議録の承認

(令和5年第11回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、政策形成過程の案件及び人事に関する案件について議題といたします。傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩といたします。

(傍聴人退室)

(議案第37号と第38号は非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

(傍聴人再入室)

教育長 次に、議案第39号「東松山市奨学生選考委員会への諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第39号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 奨学生選考委員会の委員長は既に決まっていますか。

学校教育課長 まだ決まっておりません。委員からの互選となります。

教育長 他にございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第39号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第39号は原案のとおり可決いたしました。

教育長 次に、報告第25号「東松山市文化財保存活用地域計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

埋蔵文化財センター所長 (報告第25号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

利根川委員 1点目は14ページの名簿について、座長が1人で変わらないのであれば、専用の欄は不要であると思います。
2点目は15ページの「策定協議会の経過」について、第2回目以降が「候補日」となっているため、第1回目のおり「日時」に記載を統一するとよいと思います。
3点目は19ページの図について、河川名の文字が小さいため、はっきりと記載するとよいと思います。
4点目は24ページの図について、50ページと同じ大きさにすると読みやすいと思います。

5点目は55ページの旧松山中学校について、建物の外壁を塗り直しましたので、その後の写真を使用するかについて検討していただきたいと思います。

6点目は61ページの1行目について、文字が重なっていますので修正していただきたいと思います。

埋蔵文化財センター所長 修正等を検討いたします。

稲垣職務代理 1点目は5ページにある「令和元年度東日本台風」のところで、文頭に1文字空けてありますが、国語的には鍵括弧は1文字開けないで詰めることとなっています。ただし、出版社などでは1文字下がっていることもありますので、どちらかに統一してもらえればと思います。

2点目は6ページにある「取り組み」について、行政用語では名詞の場合「取組」と2文字で書くことが多いと思います。文言を整理するとよいと思います。

埋蔵文化財センター所長 修正等を検討いたします。

田中委員 1点目は、7ページの図の説明文が一部切れています。

2点目は、91ページの「現在」の文字とその上のルビが重なってしまっています。

3点目は、52ページの獅子舞のところで「5件が市の指定文化財になっています」とありますが、5件の中で休止しているところはありませんか。また、後世へ記録を残すために、動画やマニュアルなど、デジタルで記録を残す取組が行われているのであれば教えてください。

4点目は、第3章の「東松山市の歴史文化の特性」について、子供たちが分かるようなかみ砕いた文言にして、どのような場所で、どのような体験ができるのか、子供たちに伝えていただきたいと思います。

埋蔵文化財センター所長 3点目の獅子舞につきまして、宮鼻の獅子舞は昭和の終わり頃から行われておりません。地元の人たちは獅子舞の道具を定期的に干しており、後世へ伝えていきたいと言っていることから、指定解除していない状態です。また、デジタルで記録を残すことにつきましては、東松山ムービークラブと共同で少し前に作成した動画がありましたので、編集して市ホームページに掲載しています。

稲垣職務代理 例えば、QRコードを掲載して、スマートフォンのカメラで読み取ることで動画を見られるようにすることはできますか。

埋蔵文化財センター所長 最近、古くなった文化財の説明板を入れ替えています。新しい説明板へQRコードを記載しており、市ホームページから動画を見ることができます。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第25号を終了します。

教育長 次に、報告第26号「東松山市立小中学校の学校プールの在り方について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (報告第26号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 1点目は、3ページに「小中学校の指導要領では」とありますが、「学習指導要領」に修正いただければと思います。
2点目は、29ページにある今後の取組方針に「学校プールの共同利用、公営プールの整備などの方策を継続して検討する」とありますが、今後公営プールの整備は可能なのでしょうか。

教育総務課長 今後の取組方針につきまして、公営プールの整備は、長期的に見た中で、児童生徒だけではなく市民全体で活用するものとして全庁的に考える選択肢の一つとしましたが、表記については検討します。

田中委員 22ページの調査対象者で、小学6年生が対象になっていないのはどうしてですか。また、唐子小保護者は、1、3、5年生の保護者全員を対象にしているのはどうしてですか。

教育総務課長 小学6年生を対象としていない理由につきましては、来年度も引き続き同じ学校へ通う児童を対象としました。また、唐子小につきましては、唐子小からクラスごとにいんふおメ

ールを送ることができないため、他校と人数のバランスを取って集計しました。

- 利根川委員** 1点目は、21ページにあるモデル事業の費用試算について、総合計額は3事業所が協定して算出した金額ですか。
- 2点目は、施設だけを利用する場合とインストラクターを配置する場合とで費用は変わりますか。
- 3点目は、視察された2市では習熟度別にグループを分けて授業を行っていますが、東松山市でも同様に行われますか。
- 4点目は、着衣泳について、決まったことがあったら教えてください。

- 教育総務課長** 1点目の費用試算につきまして、協定は結んでいません。事業所ごとに試算しております。
- 2点目の施設だけの利用につきまして、東中学校は休館日利用のインストラクターの手配が難しく、施設利用のみで実施することになります。インストラクターが配置される場合とでは費用が異なります。なお、地域連携として、大東文化大学と武蔵丘短期大学の教職課程や水泳部などで水泳を教えることができる学生を指導補助として参加できるかについて調整しています。
- 3点目のグループ別の授業につきまして、約20人を1グループとして、泳力別に授業を実施できるよう調整しています。
- 4点目の着衣泳につきまして、来年度、年4回の実施の中で取り入れることができるかについて調整する必要があると思います。

- 稲垣職務代理** 着衣泳は体験しないと意味がないため、今後も着衣泳を体験できるよう積極的に検討していただければと思います。

- 教育長** 他にございますか。ないようですので、以上で報告第26号を終了します。

- 教育長** 次に、報告第27号「学力向上に向けた今後の取組について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

- 学校教育課長** (報告第27号について説明)

- 教育長** 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして

て、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理

1点目は、22ページに「将来の夢や目標を持っている児童生徒が多い」とありますが、夢に向けて挑戦することについて指導していることがあれば教えていただきたいと思いません。

2点目は、23ページの今後の課題に、「道德教育の充実による心の育成」とありますが、道德教育だけでは難しいので、学級経営に関しても記載するとよいと思います。

3点目は25ページの「主体的、対話的で深い学びにつながる力の育成」について、子供が主語を含めて表現することが大切だと考えます。子供が「私は」を付けて意見を言うことを積み重ねることで、言語活動が広がり主張が明確になって、主体的、対話的で深い学びにつながると思います。

4点目は、26ページのノーゲームデーについて、各家庭で決めた日とするとよいと思います。

5点目は、27ページに「テレビを観ながらの「ながら勉強」は禁止」とありますが、この表現は適切ではないと考えます。

6点目は、28ページの「東松山の学習指導スタンダード」について、例えば指導案の中に「東松山の学習指導スタンダード」とどのように関連しているか記載することで、学校での活用につながると思います。

学校教育課長

1点目の夢への挑戦につきまして、キャリア教育や総合的な学習の時間などを使って、まずは自分になりたいものに触れることから始められるとよいと考えております。

2点目の道德教育につきまして、学級づくりに関しても今後の課題に含めることは大事と考えますので、明記することを検討したいと思いません。

3点目の主語の表現につきましても、検討したいと思いません。

4点目のノーゲームデーにつきまして、子供たちや家庭の実態に応じて柔軟に対応できるような内容で、文言を整理したいと思いません。

5点目の「テレビを観ながらの「ながら勉強」の禁止」につきまして、禁止という言葉は強すぎるとのご意見をいただきましたので、表現を工夫したいと考えております。

6点目の学習指導スタンダードにつきまして、今年度は活用した授業をしていただいております、取組内容を周知できるよ

うにしております。

利根川委員 ノーゲームデーについては、親としては、実施日が決まっていれば子供たちに注意しやすいといった利点があると思います。

教育長 第2第4水曜日にノーゲームデーを実施できない家庭は他の日に設定していると思います。実施日を決めておくことはよいと思いますので、第2第4水曜日に実施できない場合などについて掲載することを検討します。

田中委員 親の意見として、ノーゲームデーの取組は非常に助かっています。学校でも言ってくださっているので、周りの子供たちもノーゲームデーを守っています。

教育長 本日の意見も踏まえて、進めていくようにお願いします。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第27号を終了します。

教育長 次に、報告第28号「令和4年12月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・子育て支援課長 (報告第28号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

寺田委員 不登校の人数について、令和4年度と令和5年度1学期末を比較すると、令和5年度1学期の人数が減少している理由について教えてください。

学校教育課長 不登校について、欠席が年間30日以上で、病気などの理由以外の長期欠席という定義があり、人数は年度ごとに集計しております。

寺田委員 夏休みに不登校になる児童生徒が多いと伺っていますが、今現在で分かっている直近の人数を教えてください。

学校教育課長 参考値となりますが、10月末の不登校児童生徒数は、小学

校が48名、中学校118名でございます。

教育長 増えているということで、不登校は喫緊の課題となっております。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第28号を終了します。

教育長 次に、報告第29号「専決処分の報告について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (報告第29号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第29号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 教育総務課から報告がございます。

教育総務課長 ◎牛乳アレルギー等による学校給食費の減額等の対応について

生涯学習部長 生涯学習課から報告がございます。

生涯学習課長 ◎きらめき市民大学課題研究発表会について

子育て支援課長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 その他に、委員の皆様からは何かございますか。

寺田委員 東松山市駅伝競走大会は、中学生のテスト週間が重なり参加しづらいと思います。参加率が上がるような対策を考えていただきたいと思います。

また、先日「アーティスト in school」に参加しましたが、命の大切さを感じることでできるよい事業でした。

スポーツ課長 来年の開催に向けて日程を早めに設定し、決定次第、学校に報告して、年間行事として考えていただけるような手立てを取ろうと思っています。

稲垣職務代理 卒業式と入学式に関して、かつて中学校でも「入学おめでとう」や「卒業おめでとう」という横看板がありましたが、儀式的行事として望ましくないので、改めて校長会等で在り方について確認していただければと思います。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、寺田委員にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月22日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 寺 田 浩 之

書 記 若 松 春 良